

# 女性と国連の未完成の物語り

Hilkka Peitila(フィンランド)著  
国連 NGO 連絡サービス発行  
房野 桂 訳

## 第一章

### 序言---女性と国際連盟

1920年代と1930年代には、女性の国際団体はまだ歴史が浅かったが、最初の国際平和団体である国際連盟と興味深い協力関係にあった。この協力関係が、第二次世界大戦後に国際連合の設立過程に効果的に参画するに必要な経験を女性団体に与えた。この政府間政治誕生の初期の歴史は、驚くほど遅く、1990年代のはじめになって初めて研究者たちの関心を引いた。この時期に、世界のアジェンダを生み出す過程も取り消し得ないいくつかの業績に繋がった。

1919年の国際連盟の設立は、前例のない形態での組織され、制度化された政府間協力の始まりを記した。これは、他国の国益に対して、それぞれの国が自国の国益をただ単に擁護する代わりに、平和と安全保障のような超国家的目標に向かう政府間の合同の外交政策における第一歩であった。女性たちは、即座にそのような協力の重要性に気づき、これが戦争と暴力をなくすこと、折衝を通じた紛争の解決を目的としているので、これに興味を抱くようになったのもっともなことであった。これは女性たちの平和への切望と一致したからである。この切望は、第一次世界大戦の破壊と恐怖の直後に、人々の心の中に特に強くあった。

当初からの政府間協力への女性たちのコミットメントのもう1つの理由は、女性たちが、様々な国での女性の地位の向上には女性が政策に影響を及ぼす政府の政策と民主的な機会が必要であるという事実を堅く信じていたことである。平和を推進するために活動する時、女性たちは国境を越えて団結し、この新しい形態

の政府間協力で自分たちをエンパワーする有望なチャンスに気づいていた。

女性たちの協力はまだ大変に歴史が浅かったにもかかわらず、いかによく準備された国際的な女性団体が第一次世界大戦直後に政府間プロセスに影響を与えたかを見ると驚くばかりである。

### 1919年のパリ講和会議での女性たち

第一次世界大戦後、各国政府の代表が国際連盟と国際労働機関(ILO)を設立するために、1919年にパリ講和会議に集まった。女性国際団体の代表は、国際連盟規約に関して提案を行い、規定や決定からの女性の排除を防ぐために出席した。

こういった状況の中で、女性たちは同盟国婦人参政権会議(IASC)を創設し、その代表団は、一定の講和会議委員会に参加する権利を得た。14カ国の同盟国の代表と出会うチャンスを与えられて、代表団は、即座に国際連盟の意思決定の地位に女性たちがアクセスできることを要請した。彼女たちは、新たに設立された連盟のプログラムに含めてもらいたい問題に関する提案も行った。彼女たちは、連盟が加盟国での普通選挙権の推進を始めること、外国人と結婚した女性が自分の国籍を失わないようにする権利を認める措置を取ることで、女性と児童の人身取引と公娼制度を廃止するために活動することを提案した。さらに、彼女たちは、国際教育保健局の創設と軍備の管理と削減を要請した。

これら提案に基づいて、国際連盟規約は、加盟国が女性と児童の人身取引を防止するのみならず、男性、女性、児童のために人道にかなった労働条件を推進すべきことを宣言した。規約には、事務局を含め国際連盟の全ての地位は男性と女性に等しく開かれるべきとの規定も含まれた。

同時に、米国と英国の労働組合の女性たちは、ILOの定款が起草されつつある時に活動した。特に、彼女たちは、とりわけ家事労働に対する最低賃金のみならず、一日8時間労働、児童労働の禁止、社会保険、年金、育児給付、男女同一労働同一賃金を要請した。彼女たちの提案は、丁重に受け容れられたが、あまりにも急進的であるとしてたちまち棚上げされてしまった。

しかしながら、女性たちの努力は、国際労働機関定款に、男性、女性、児童の公正で人道にかなった労働条件への言及を含める結果となった。目標の中にはまだ達成されていないものもあるが、その他の目標に向けた活動は続いている。

### 諸国民の機関と政府間協力

国際連盟とILOの設立後、女性団体の代表者たちは、政府間機関の成り行きと作業を定期的に観察し、政府代表に独自の提案を行い始めた。彼女たちは、婦人国際団体連絡委員会を設立し、これがジュネーブでの「女性の声」となった。女性団体は、1920年代と1930年代を通して、とりわけ女性とその権利が無視されることがないことを保障するためにキャンペーンを行った。国際連盟は、特定のマイノリティ・グループの人権の国際法的保護のための機関を設立した。

これは、国際NGO(INGOs)と国際連盟の政府間機関(IGO)との対話の始まりであった。後に、国際連合でも続くことになったこの対話の先駆者には、インターナショナル・カウンスル・オブ・ウィミン(ICW)、国際婦人同盟(IAW)、国際協同組合婦人ギルド(ICWG)、国際BPW連盟(IFBPW)、国際大学婦人連盟(IFUW)、世界YWCA(WYWCA)、婦人国際平和自由連盟のような女性国際団体が含まれていた。これらは主として欧州及び合衆国に基盤を置く団体であった。

「それぞれのタイプの団体がはっきりとした目標と優先事項を明確にもっていたが、国際連盟は社会・政治改革、特に女性の地位の向上のための重要な手段であると皆が信じていた。」これら団体は、4,500万人の女性を代表するものと推定されたが、「ロンドン又はジュネーブで定期的に集まっていた中流及び上流の英国・スカンディナヴィア・アメリカの女性の指導的一団が、女性の国際的な活動を調整していた。」

ILOの設立に勇気付けられて、アメリカの女性労働組合員たちは、欧州の労働組合の女性たちと協力して、1919年にワシントンD.C.で第1回国際労働婦人会議を開催した。国際労働婦人連盟(IFWW)もこの会議で設立され、国際労働年次総会で女性の問題への団結した取り組みに関する決定が行われた。労働規則の開発に向けたILOの作業は、当初から女性たちが集中的に参画して、早くも1920年代に活発なスタートを切った。

この時期の女性団体の活動は、最近の国連世界会議に関連して準備される大規模なNGO大会にたとえることができる。1919年のパリでは、一握りの新たに設立された女性の国際団体が、政府間会議と並行する最初のNGO会議を準備した。この並行会議の目的は、政府の討議に女性の声を届けることであった。25年後に国連が創設される時になって初めて、1919年に女性によってなされた提案のいくつかは、各国政府の耳に届いた。初期の女性の提案の中には、教育と保健医療の分野における国際協力が含まれていたが、世界は、国連がこれらの問題に対処するために、国連教育科学文化機関(UNESCO)と世界保健機関(WHO)を設立した1946年まで待たなければならなかった。女性たちは、当初から国連活動の基本的要素となった問題である軍縮と軍備管理に関しても、明確な要求を持っていた。

最近の数十年では、並行NGO会議が国連世界会議に関連して永久的な特徴となっており、政府間行事を

監視するために、世界中から何千人もの人々を集めている。これら諸国民の集会は、世界中の活動家が一般の関心を引きたいと思っている問題に対して大きな広報力を生み出している。国連女性会議と並行する NGO 行事は、最大の参加者を引き付けている。

### 先駆者としてのラ米女性

ラ米女性たちは、女性の地位に関連する問題に対処する初めての政府間機関である米州女性婦人委員会(IACW)を作り出すという1928年の国際米州会議の決定においてあずかって力があった。IACWは、1933年に『既婚婦人の国籍に関するモンテビデオ条約』を準備し、そのメンバーである各国政府がこれを採択した。これは国籍に関して、女性と男性の等しい地位を提供する初めての政府間条約であった。1935年に、国際連盟は、この条約を承認し、全ての加盟国にこれを批准するよう要請した。

IACWは、1938年の『婦人の権利擁護リマ宣言』も準備した。この頃、IACWは、婦人局を設立し、差別的民法を改正し、これら問題に関する女性のイニシアティブを国際連盟に持ち込むようその加盟各国政府を奨励した。

国際レベルでインパクトを与える女性たちの能力の最も具体的な例は、おそらく、婦人の法的地位に関する専門家委員会であった。1937年に国際連盟によって設立されたこの委員会は、「世界の様々な国々での女性の法的地位の包括的で科学的な調査」を行う権限を与えられた。委員会の作業が始まるか始まらないうちに、第二次世界大戦が勃発した。しかし、その設立は、政府間協力のアジェンダに女性の人権を含めることに向けた重要な一歩であった。この委員会は、国連によって後に設立された婦人の地位委員会(CSW)の前身でもあった。

### 平和主義者・フェミニストの目的

女性団体と国際連盟との間の関係を要約して、ジェンダー問題の研究者であるCarol Millerは、2つの画期的業績に言及している。

第一に、女性たちは、NGOと政府間機関との間の協力と相互作用のモデルを作り出したことである。以前は、国家の長、外務大臣、外交官だけが政府間会議に参加する資格があった。しかしながら、女性たちは、会議場での会議と公式文書へのアクセスの権利、会議場で自分たちのステートメントを配布し、公的代表者と交流する、つまり、ロビーする権利を要求した。彼女たちは、1932年の国際連盟世界軍縮会議で、後にはその他の会議でこの権利を初めて認められた。

第二に、そのよく準備された提案と信頼できる行動とみなされたものを通して、女性国際団体は、国際協力のアジェンダにいわゆる女性問題を確立することができた。言い換えれば、女性の地位に関連する問題は、国際問題となり、単なる国内問題ではなくなったことである。この原則は、女性たちが多くの加盟国の中で政治的権利も享受しておらず、女性が外交官として受け容れられることもなかった時に国際連盟で確立されたのである。

平和主義者の目標である軍縮と平和は、女性が国際連盟を支持する重要な理由であったが、Millerは、フェミニストの目標の真髄である女性の平等の法的承認が、等しく重要であったことは明らかであると指摘する。この観点から、上に述べた専門家委員会の設立は、それ自体が勝利であった。これは、女性と男性との間の平等と女性の地位の確保は、政府にだけ任すことのできない問題であることを示した。この初期の時代に、国際連盟に国際平等権条約を起草し、採択するよう納得させることに向けた組織的活動が見られた。

これは、国連の歴史を通して女性たちの目標を推進

するために用いられてきた「弁証法の」間接的で二面的戦略の形成の始まりであった。女性たちが、自分たちの国では国内レベルでその目標を推進することが大変に遅々としているかまたは不可能であると思うと、彼女たちはその問題を政府間機関に持ち込んだ。これら機関内でのそのような協力は、国内レベルで採択されるものよりもさらに進んだ決議及び勧告又は国際条約を生じさせることがよくある。このようにして受け入れられた政府間文書は、それぞれの国でこれに沿った法律を採択し、実施するよう政府や立法者に圧力をかけるために女性たちによって効果的に利用されてきた。

1920年代の英国の平和主義者でありフェミニストであった Vera Brittain は次のように述べた。「国内の領域から国際的領域へと移り、国際協定により国内法では達成できないものを獲得するよう努力する時が来た」。

女性の行動主義に対する国際連盟の態度は、ほとんどあらゆる加盟国において、女性たちは連盟のための貴重なロビー・グループであり、支援グループであるとの認識に基づいていた。一方、女性たちは、連盟を自分たちの目標である平和・人権・全ての国における女性の平等を推進するための新しい、有力な場とみなしていた。このように、女性たちの粘り強い、懸命な外交により、国際連盟は、ほとんどの加盟国に先立って、瞬く間に女性問題に関わるようになっていた。

## 第2章 国際連合を築いた女性たち

国際連盟の存在は、第二次世界大戦の始まりで終わった。しかし、振り返ってみると、その存在中に行われた作業は、無駄ではなかった。

国際連盟によって作り出された政府間協力の基礎とモデルは、戦争中にすでに連合国によって計画されていた新しい政府間平和機関を築く堅固な基礎となった。国際連盟の時代に、国際NGOと政府間機関との間の協力のモデルも作られていた。さらに、いわゆる女性問題は、可視性を得て、国際社会のアジェンダにより頻繁に現れ始めた。

1920年代と1930年代の行動のお陰で、かなりの数の女性たちが、国際舞台及びネットワーク作りにおいて経験と専門知識を得ていた。公式の政府代表団に入っていた女性たち、女性団体の代表者、国際連盟で重要な地位についていた女性たちは、お互いに連絡を取り続け、彼女たちの共通の目標を推進するために共同して行動した。

サンフランシスコで1945年に国際連合の設立会議が開かれた時、女性たちの経験は必要欠くべからざる資産でもあった。その結果、女性たちは、この会議に参加する政府代表団のいくつかに任命された。

Minerva Bernardino(ドミニカ共和国)、Amalia Caballero de Castillo Ledon(メキシコ)、Bertha Lutz(ブラジル)、Isabel P. de Vidal(ウルグアイ)という4人のラ米女性たちが、政府代表を務めた。さらに、Lucila L. de Perez DiazとUsabek Sabcegez de Urdanetaというヴェネズエラ代表団の2人の女性が政府代表団顧問を務めた。その他の女性の政府代表には、Cora T. Casselman(カナダ)、Jessie Street(オーストラリア)、Wu Yi-Fang(中国)が含まれていた。合衆国代表団には5人の女性がおり、Virginia Gildersleeve(IFUW 創設者---訳者注)が政府代表を、その他は顧問を務めた。

Ellen WilkinsonとFlorence Horsbrughは、英国の代表代理であった。

4人の女性の政府代表者たち、Minerva Bernardino、Bertha Lutz、Wu Yi-Fang、Virginia Gildersleeveは、それぞれの政府の代表者として国連憲章に署名した160人の人たちの中に入った。

### 基本的概念を巡る論争

これら女性たちの多くは、いくつか重複するマנדートを与えられており、それが彼女たちの貢献に重みを加えた。Caballero de Castillo Ledon氏は、上に述べた米州婦人委員会の議長であり、Bertha LutzとMinerva Bernardinoは両者ともメンバーであった。彼女たちは、国連憲章の前文が国々の「基本的人権への信念」と「人間の尊厳と価値」のみならず、「男性と女性の平等権」を再確認することを要求する運動においてあずかって力があつた。

その結果、この文言が憲章に組み入れられ、憲章が当初から女性と男性の平等と平等権への要求を合法化したので、後の世代はこれを極めて重要なものとなしてきた。憲章の異なった4つの条文、1(3)、55、68、76が、人権と基本的自由が「人種・性・言語または宗教の区別なく」万人に属していることを確認しているという事実が、最初の文言に力を与えた。

国内の女性団体の有力なネットワークの後ろ盾があり、いくつかの他の国々の女性たちとよい連携を持つオーストラリア人のJessie Streetは、サンフランシスコで強いインパクトを与えた。彼女は、国際連盟規約の規定に対応する条文を憲章に含めることを強く要求し、その結果、国際連合の全ての地位が男性と女性に等しく開かれることになった。この提案は、広く支持され、第8章として定められた。つまり、「国際連合は、いかなる資格においても平等な条件で男性と女性がその

主要機関及び補助機関に参画する資格に制限を設けないこととする。」

第8章は、女性の資格を特に支持することに反対する人々によって、これを削除しようとする試みがあつたにもかかわらず、憲章の最終テキストに組み入れられた。当時の女性活動家たちは、この条文を、女性の地位向上のためのもう1つの非常に重要な業績とみなした。しかしながら、彼女たちは、その後の年月で、条文がどのように無視されたかを見て、失望を感じたに違いない。1970年代に入って初めてこの条文がそれなりに認められて、最近では国連システムの高い地位の女性の数は着実に増えてきている。2005年6月30日現在、女性は専門職及び上級職の37.1%を占めており、事務次長職の16.2%が女性であった。

国際連合の実際の活動は、1946年初めのロンドンでの総会の開会セッションで始まった。女性の権利の問題は、第二次世界大戦の始まり以来初めて国際アジェンダの目立つ項目として、このセッションで再び現れた。17名の女性たちが、政府代表又は代表団顧問としてこのセッションに参加した。彼女たちは、国際連合第1回総会の女性代表及び顧問からの『世界の女性たちへの公開状』と題する文書を準備した。この公開状は、「民主的な国際社会で平和に暮らすための世界の諸国民の2回目の試み」として、女性たちに国連を紹介した。公開状は、国際連合とそれぞれの国々でこの目標を推進する際に、「重要な機会を利用し、責任とるよう」女性たちに呼びかけた。

フランス政府代表団のMarie-Helene Lefauchauxがこの公開状を思いついたのだが、公開状は、合衆国代表であるEleanor Rooseveltによって総会に提出された。Roosevelt氏は、各国政府にこれを本国に持ち帰るよう要請し、戦争や抵抗運動の時のように、出てきて「平和と復興の仕事をかち合う」よう世界中の女性たちを奨励した。彼女は、「もし私たちが過去に戦争に勝つためにやったのと同じ量の仕事を国連に与

えれば、国連は平和を勝ち取るための手段となり得る」との確信を表明した。

この公開状は、国連で女性の声を初めて公式に明確に述べたものであり、国際政治と協力の新しい場で、女性が果たすべき役割を概説するものであった。この公開状は、討議されることもなければ、正式に採択されたわけでもない。しかし、数人の政府代表者たちはこれについて発言し、これを支持するステートメントを行った。この公開状とステートメントは記録され、総会議長は、この問題が「真剣に考慮されるであろう」との希望を表明した。

### 国際連合の新しい側面

『国連憲章』は、女性にとって極めて重要な3つの新しい実質的要素を確立したが、これは国際連盟の特徴ではなかった。経済社会開発に関する問題、人権の成文化・推進・監視が、新しい世界機関において顕著な地位を与えられ、さらに、NGOの重要性と協力的地位が認められた。

1. 主要機関としての経済社会理事会：政治的任務に加えて、国連は、「経済的・社会的進歩と開発を推進する」というマンデートを与えられた。5つの主要機関の1つとして、この活動の責任を持つために、経済社会理事会(ECOSOC)が設立された。理事会は、国連児童基金(UNICEF)、国連人口基金(UNFPA)、国連開発計画(UNDP)のような補助機関を設立するというマンデートも与えられた。そして、ECOSOCを通して、ILO、国連食糧農業機関(FAO)、国連教育科学文化機関(UNESCO)及び世界保健機関(WHO)のような専門機関は、国連システムと連携した(『国連憲章』第55~60条)。

2. 人権マンデート：人権委員会は、人権の成文化、推進、保護及びその実施の監視のために活動す

るという幅広いマンデートをもって、ECOSOCの後援の下に設立された：「...国連は、人種・性・言語又は宗教の区別なく万人のための人権と基本的自由の普遍的尊重と遵守を推進するものとする」(第55条c)。

3. NGOの地位：NGOと国連との間の協力的関係が合法化され、NGOがECOSOCに対して協議資格を獲得する枠組みが提供された。この機会は、とりわけ、すでに国際連盟と活発に協力していた全ての女性国際団体によって当初から利用された(第71条)。

ECOSOCの下に別個の機関としての婦人の地位委員会(CSW)創設の問題は、かなりの苦闘となった。前に述べたように、CSWは国際連盟にその前身があったが、国連創設会議では、参加した女性たちの願いに反して、これが最初は人権委員会の小委員会として設立された。

しかし、婦人の地位小委員会の最初の議長であったデンマーク国内カウンシル・オヴ・ウイミンの会長で国際連盟への元政府代表であった Bodil Begtrup が、ECOSOCの第2回会議で、独立機関としてCSWを設立するという決議を何とかうまく強引に通すことに成功した。従って、1945年のサンフランシスコではこれに関する決定に成功することはできなかったが、CSWは、早くも1947年には独立した委員会としてその活動を始めることができた。Begtrup氏が議長を続け、Jessie Streetが委員会の最初の副議長に選出された。委員には、サンフランシスコで国の代表団の活発なメンバーであった Caballero de Castillo Ledon氏と Urdaneta氏も含まれていた。

女性たちが当初から人権委員会の小委員会を通して自分たちの主張を追求する代わりに、特別な婦人の地位委員会を粘り強く要求したのはなぜだったのか？ Begtrup氏は、女性たちは他の委員会のペースに依存したくなかったのだと論じた。彼女たちは、自分たち自身の委員会を通して、人権委員会よりももっと速くこ

とを進めることができると信じていた。人権委員会では、他の多くの人権問題との「順番待ち」になってしまうのが落ちであろう。

実際、独立した婦人の地位委員会では、女性たちによる提案が、人権委員会の場合とはまったく異なった重みと重要性を得てきたことを時が示している。独立した委員会として、CSW は、独自のアジェンダを定め、その優先事項を決定し、直接 ECOSOC に報告したり提案したりする資格を与えられた。

国連事務局人権部の最初の部長であった John P. Humphrey は、彼の回想録の中で CSW についての面白い話を書いている：「おそらく他の国連機関のどれよりも、婦人の地位委員会への政府代表者たちは、個人的にその目標にコミットしており、世界の女性のための一種のロビー団として活動した...国連にこれ以上に独立した機関はない。多くの国の政府は、自国の闘士である女性をその代表者に任命していた。」

『国連憲章』の女性たちにとっての意義に関しては、憲章は、「女性たちに不十分な形式的な承認を与えただけだったが、人権規定は、女性たちにその地位の改善の探求を新たにし、男性と共に完全な市民権を達成し、世界の政治の舞台に参入する憲章上の法的力を与えた。」

### 婦人の地位委員会のミッションとマンデート

1946 年から 1962 年の間に、CSW は、加盟国における女性の法的地位を精密に計画することに集中し、後には、女性の地位の向上のための法律と国際条約の準備に集中した。委員会のリソースは極端に少なく、提供される支援は、国際連合社会問題局の人権部内にわずかなスタッフを持つ婦人の地位課に限られていた。リソース不足は、委員会メンバーの意欲と熱意で部分的に補われていた。

最初のセッションで、委員会はそのミッションとマンデートを特定し始めた。その 2 つの基本的機能は、「政治的・経済的・市民的・教育的分野で、女性の権利を推進することに関する勧告と経済社会理事会への報告書を準備し、」「女性の権利の分野で即座に注意を必要とする緊急の問題に関する」勧告を行うことであった。委員会には、その機能とマンデートの更なる開発に関して提案を行うというマンデートもあった (E/RES/2/11, 1946 年 6 月 21 日)。

CSW は、国連システムの一部として、定義上は政府間機関である。しかし、最初から、女性の国際 NGO と直接的に連絡も取り合っている。女性の国際 NGO は、それを通して委員会が委員国の女性たちと直接的に連絡を取りたいと思うチャンネルであった。女性の国際 NGO は、委員会が創設された時に、すでにその関心と創意工夫を示していた。ECOSOC によって認められる協議資格の獲得を通して、これら NGO の代表者たちは、委員会のセッションにオブザーヴァーとして参加し、その報告書や文書にアクセスする権利を受けていた。委員会の許可を得て、セッションで発言することもできた。

1947 年の第 1 回セッションで、委員会は 12 の女性国際団体の意見を聞いた。その殆どが、すでに国際連盟との関係を確立しており、国際連合設立会議で活発であった団体であった。委員会も、女性団体ではなかったけれども、世界労働組合連盟(WFTU)、アメリカ労働連盟、国際協同組合同盟と協力する意向を表明した。

委員会の初めから、女性国際団体は、大変に熱心にそのセッションに出席し、その作業を監視した。多くの団体が長期に亘ってセッションに出席し、かなりの専門知識と委員会や国連事務局内に極めて重要な個人的つながりを得てきた永久代表を任命している。

委員会のアジェンダに提案を入れることは様々な

NGO にとってはしばしば難しい仕事であった。しかし、どうしたらそれができるかはたちまち明らかになった。政府だけが委員会の公式のメンバーであるので、政府が委員会のアジェンダの項目を提案する独占権を持っている。しかし、連携や折衝の技術を利用する NGO の代表者たちは、NGO の提案を採用するよう政府代表団を説得し、それらを委員会に提出することができる。年月がたつうちに、このようにして数え切れない問題が NGO のイニシャティヴとして始まり、結局は国連決議や勧告となったのである。この 1 つの大きな例は、1972 年の国際婦人年(IWY)のイニシャティヴである。NGO 代表者たちと各国政府との間の協力は、最初から密接で実り多いものであり、政府代表者はしばしば NGO によって提出されるよく準備された提案に感謝している。

CSW のマンドートは、「平等・開発・平和」という 3 つのテーマを提唱し、女性の地位向上のための国際的に合意された措置の実施を監視し、国内・地域・国際レベルで進歩を見直し評価するための活動を含めるために、1987 年に ECOSOC(E/RES/1987/24)によって拡大された。この拡大は、1975 年の国際婦人年、1976 年から 85 年までの国連婦人の 10 年及び 1985 年のナイロビ会議の経験と成果に基づくものであった。

### 人権が、「Man(人)の権利」か？

活動家たちと CSW は、1946 年から 1948 にかけて、『世界人権宣言』を起草する際に決定的役割を果たした。大変な努力をして、『国連憲章』に組み入れられた「男性と女性の平等権」という文言が、宣言の前文で薄められることがないことを保障したいと思ったのだ。ドミニカ共和国の Minerva Bernardino<sup>1</sup> は、前文の中の

1. Minerva Bernardino(1907-1998 年)は、1945 年のサンフランシスコでの国連設立会議へのドミニカ共和国政府代表であり、1957 年まで、国で最初の国連大使であった。彼女が就任した地位には、CSW 議長と ECOSOC の初めての副議長が含まれる。彼女は、国連設立会議に出

「全ての人々 (everyone) という用語の使用を疑問視し、「ある国々では、『全ての人々』という用語が必ずしも性に関係なく全ての個人を意味しない」と論じた。結局、委員国は、宣言が『国連憲章』の前文に含まれているのと同じの文言をそのまま使うべきかどうかに関して票決を行った。3 分の 2 が賛成票を投じ、2 票が反対(中国と米国)で、3 票が棄権であった。

女性たちは、性差別的な文言が含まれることを阻止するために、パラグラフごとに宣言の起草を監視した。全ての人々に言及する時に、“man”という言葉は削除するためには長い議論が必要であった。実際、この間に、英語の“man”という言葉は男性だけを意味するものであることが認められた。女性たちは、この言葉は人類ではなくジェンダーを表し、従って女性は排除されていると述べた。宣言起草のプロセス中の女性たちの断固とした努力のおかげで、第 1 条は、“All men...”ではなく、「全ての人々 (All human beings) は、尊厳と権利において自由で平等に生まれついている」となっている。そして、“every man”や “no man”の代わりに、“everyone”や “no one”という言葉がテキストを通して用いられている。

もう 1 つの問題は、テキストの男性代名詞 “he,” “him,” “his” の使用であるが、これは未解決のままとなり、男性代名詞は未だにテキストの中にある。フィンランド語のように、ジェンダーに中立的な代名詞を用いるその他の言語にはこの問題は存在しない。実際、「世界」宣言は、異なった翻訳ではなんとなく違っているように見える。例えば、フランス語では、「人権」を意味するのに未だに *droits de l'Homme*(Man の権利) という文言が含まれている。

1992 年に 85 歳で *INSTRAW* ニュースのインタビューを受けた Bernardino 氏は、「Men の権利」宣言という名前を人権宣言に変える際に役立ったことを大変誇りに

席した人々の中のただ一人の女性であり、サンフランシスコでの 1995 年の国連 50 周年祝賀にも参加した。

しています」と述べた。彼女は、このために闘った女性たちは「革命を起こしていることを意識していた」と信じていた。この革命は 1950 年代にも続き、尊厳をもって生きる権利のような問題が含まれた。「これらの言葉を解釈する際に、」と彼女は述べた。「私たちは国連でアフリカのある地域のある宗教的 / 文化的儀式での女性の恐ろしい切除を公然と非難しました。私たちはまだ終わっていない仕事を始めたのです。女性たちはそれをなくすために本当に連帯して活動したわけではありません。」Bernardino 氏は、連帯を強調した。「なぜならば、これこそ成功の鍵だからです。一般的に正しい主張は必ず勝つものと私は確信していますが、連帯なくしては特定の目標を達成することはありません。」

後になって考えてみると、起草委員会の議長は Eleanor Roosevelt だったのだが、『世界人権宣言』がもし男性たちだけが書いたものだったとしたら、どういう種類の文書になったかを想像できよう。1948 年 12 月 10 日にパリの総会での宣言の採択は、CSW の勝利であり、決定的瞬間であった。それ以来、委員会は、平等な権利と自由を推進するための行動の基礎として、宣言を利用してきた。国連では、宣言は、人権を多数のよく知られた法的に拘束力のある国際条約へ成文化するための基礎となっている。

*Eleanor Roosevelt:*

### 人権はどこから始まるのか?

「結局、普遍的な人権とはどこから始まるのだろうか? 家に近い小さな場所で---あまりにも近くて小さいので、世界地図のどこにも見当たらない。しかしそこは個々の人の世界であり、その人が住む近所であり、通う学校や大学であり、働く工場や農場や事務所なのである。男性や女性や子どもが、差別なく平等な正義、平等な機会、平等な尊厳を求める場所なのである。これらの権利がそこで意味を持たない限り、どこでだって意味を持つことはほとんどない。家に近いところでそれらを支持する具体的な国民の行動がなければ、私たちはより広い世界で進歩を期待しても無駄であろう。」

---米国のファースト・レイディであった

Eleanor Roosevelt は、1946 年から 48 年までの国連総会第 1 回会期の米国代表団のメンバーであった。彼女は、1948 年に採択された『世界人権宣言』を起草した婦人の地位委員会の議長であった。詳細はオンラインで

入手可能。([www.udhr.org/history/Biographies/bioer.htm](http://www.udhr.org/history/Biographies/bioer.htm))

### 第3章 人権は女性の権利

女性の地位の向上に関する国連ブルーブック<sup>2</sup>は、平等と女性の地位の向上を中心とした国連活動を4つの異なった時期に分けている。つまり、平等の法的基礎を確保した時期(1945年から1962年)、開発における女性の役割を認めた時期(1963年から1975年)、国連婦人の10年の時期(1976年から1985年)、そして、「平等・開発・平和に向けた」時期(1986以降)である。

#### 世界の女性の法的地位

CSWの最初の仕事は、国際連盟が10年早く取り組んでいた女性の権利の状態に関する世界調査を行うことであった。国連の加盟国ではない国も含めて、74カ国の政府が、アンケートに速やかに回答した。この調査は、特に問題となる4つの領域を明らかにした:

- 女性の政治的権利とこれを行行使する可能性
- 個人としてまた家族の構成員としての女性の法的権利
- 職業訓練を含め、教育と訓練への女性と女児のアクセス
- 職業生活

1962年までに、これら問題を中心としたいくつかの条約が、国連、ユネスコ、ILOによって準備された。この中で最も重要なものには、1949年の人身取引と他人の売春の搾取抑止条約、1951年の同一価値労働に対する男性・女性労働者の同一報酬に関するILO条約、1952年の女性の政治的権利に関する条約、1957年の既婚婦人の国籍に関する条約、1960年の教育差別に反対するユネスコ国際条約、1962年の婚姻に対する同意、婚姻最低年齢、婚姻登録に関する条約

2. 国連ブルーブック・シリーズ第6巻、*国連と女性の地位の向上 1945-1996年*は、1945年から1996年までの国連の最も重要な文書と決議を収集したものである。

が含まれていた。

これら条約のタイトルとその背後にある現実は、20世紀前半に女性たちが直面していた問題の悲しい反映であった。例えば、1940年代には、『国連憲章』に署名していた51カ国のうち、30カ国しか女性の政治的権利を認めていなかった(その数は今では118カ国になっている)。もし結婚が登録されず、従って合法化されていなければ、妻には何の保障もなく、いつでも捨てられ、家から追い出され、経済的・社会的支援もなく家族と別離させられた。このために、婚姻に対する同意と、婚姻最低年齢と婚姻の登録に関する条約は、その趣旨に沿って法律を制定する義務を加盟国に負わせた。

#### 家族計画への権利---新しい人権

先に述べたように、女性たちが国内レベルでその目標を達成できない時、彼女たちはその問題を国際レベルに持ち出した。彼女たちは、家族計画への権利、自分の体に関する女性の権利、子どもの数と産む間隔を決定することに関連して、この戦略を用いてきた。家族計画の問題は、『世界人権宣言』が起草された時、論じられることはなかった。しかし、これは承認された基本的人権となり、前世紀中に女性の地位の向上とその生活に大きなインパクトを与えてきた。自分自身の出生力を抑制する女性の権利と手段も、その生活全般を管理し、他の人権を実現する可能性を改善する。これらには、教育と訓練への権利、自分自身の経済活動を行う権利、自分の国の政治的・文化的・社会的領域に参画する権利が含まれる。

家族計画への権利は、女性の政治的・法的権利に比べれば「新参者」であり、1960年代に入っても世界中でかなり新しい問題であった。しかし、それは、先進工業国の女性運動の中で急速に支持を得ていった。人口増加がますます大きな問題とみなされるようになって

たために、国連及びいくつかの人口密度の高い国々で、インドを筆頭にして、関心呼び始めた。しかし、家族計画は、ホーリーシーを筆頭とするカトリック教に強い影響を受けている多くの国々とイスラム諸国により断固として反対された国連においては、大変な論争となった。

家族計画への権利は、国際人権会議から生まれた1968年の『テヘラン宣言』の中で、初めて人権として認められた。翌年には、国連総会により、『社会的進歩と開発宣言』の中に含まれた。1970年代には、この問題は絶えず総会及び世界会議で論じられた。

避妊薬(具)の提供のみならず、女性のための家族計画の推進と教育に反対する国々は、もし家族計画をそのプログラムに含めるなら、国連児童基金(UNICEF)、国連人口基金(UNFPA)のような機関から全ての支援を撤回すると脅した。

政治的論争が家族計画推進のプロセスを遅らせたが、それを止めることはなかった。女性団体と開発機関は、それを支持し要求し続けた。米国の開発援助団体と特に政治家たちは、開発途上国における産児制限を最も重要な開発援助の形態の1つとみなした。国連会議への女性の代表者たちと女性NGOは、国連機関とネットワークを作り、総会で論争が続いている間にこの問題を提起し続けた。女性活動家たちは、この問題をただ開発途上国の女性の問題ではなくて、女性全体の大きな問題であるとみなした。

家族計画への権利は、1974年の第1回世界人口会議で大きな問題となった。1975年のメキシコでの国際婦人年(IWY)世界会議で、この問題に関する大変に精密な公式文書が採択された。その『宣言』は、「全てのカップルと全ての個人は、子どもの数と産む間隔を決定するのみならず、自由に責任をもって子どもを産むか産まないかを決定し、そのための情報、教育、手段を得る権利を有する」と述べた。

家族計画への権利は、1979年の『女子差別撤廃条約』により明確に定義されている。条約は、この権利を締約国の法的に拘束力のある責務として再確認している。カイロで開催された1994年の国際人口開発会議(ICPD)の『行動計画』の中で、「リプロダクティブ・ライツとリプロダクティブ・ヘルス」の概念がさらに定義され、採択された。これらの新しい公文書は、この問題に対する理解を拡大した。

『カイロ行動計画』(国連、1994年)によれば、「リプロダクティブ・ヘルスは、人々が満足のいく安全な性生活をすることができ、再生産の能力とそうするのかどうか、いつ、どのくらいの頻度でそうするのかを決定する自由を持つことを意味する。これは、男性と女性が情報を与えられ、自分たちが選ぶ家族計画の安全で、効果的で、料金が手ごろで、受容できる方法にアクセスできる権利を意味する」(パラグラフ 7.2 及び 7.3)。リプロダクティブ・ヘルス/ライツは、1995年の『北京行動綱領』でより精密で広範な文書化となった。『北京行動綱領』は、カイロで策定された定義を再確認している(パラグラフ 94-96)。

様々な性的指向の問題に加えて、上記の全てをカバーするものと思われる「性的権利」という概念に関して、北京で白熱した議論が起こった。この概念は多くの国々にとって受け容れがたいものであり、採択されはしなかったが、カイロで策定され、北京でさらに発展した基本的内容は、最終的にコンセンサスで採択された。しかし、カトリック国 12カ国とホーリーシーとイスラム国 19カ国が、最終文書で、この問題に関連するパラグラフに留保を表明した。

家族計画への権利に関しては、もう1つの基本的人権が現実のものとなった。つまり、望まれる子どもとして生まれる権利である。新しい生命の始まりで、これが基本的人権としていかに重要であるかを理解することはたやすい。最近のフィンランドでの研究は、この身体的・実際的重要性に光を当てた。例えば、早産の

危険は両親に望まれた子どもの場合は低く、望まれない子どもよりも授乳期間が長く、後の健康問題も少ない。この研究は、1966年にはフィンランドで12%の望まれない子どもが生まれ、1988年にはその割合は1%に減り、それと共に未熟児も同期間に半減したことも明らかにした。

実際に、家族計画への権利とアクセスは、家族全体、男性も女性も子どもたちにとつても、全世界の資産である。まず第一に、それは、望まない妊娠を防止し、このようにして中絶を必要のないものにする手段である。それは、栄養、ケア、住居、子どもの教育を計画するよりよい選択肢を家族に提供するので、経済的観点からも重要である。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツを推進する政策が実施される時、中絶や10代の妊娠のような論争の多い問題にも対処しやすくなる。フィンランドでは、中絶は1970年以来合法であり、同時に教育や家族計画サーヴィスが大きく改善されている。その間、10代の妊娠や望まない妊娠は大きく減少している。1970年代の初めに、合法的な中絶の数が増加したが、それから、望まない妊娠の減少のために減少し始めた。フィンランドの中絶率は、世界最小であり、1973年には出生100につき41であったが、1993年には、これが15にまで減少した(フィンランド政府、1994年)。

家族計画への権利は、何十年にも亘って多くの重要な場で闘われてきた問題の例である。1968年以降、それは、しばしば強力な反対にも関わらず、国連会議のあらゆる関連する状況や決議の中で提起されてきた。この問題に関する議論は、とりわけ、国内及び国際的メディア、女性雑誌、開発援助に関する出版物の中でたちまち目立つ存在となった。

女性のリプロダクティブ・ライツは、1995年の北京会議、2000年の北京+10に関する国連特別総会でもまだ白熱した議論が続いていた。1994年の人口開発会議で

構想されたように、世界の指導者たちが2015年までにリプロダクティブ・ヘルスへの普遍的アクセスを達成し、ジェンダー平等を推進し、女性差別をなくすことを決意した2005年9月の国連世界サミット中も再び激しい議論があった。サミットの成果(A/RES/60/1)<sup>3</sup>は、リプロダクティブ・ヘルスへの普遍的アクセスをミレニアム開発目標を達成するため(パラグラフ67g)、また、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを推進する手段として(パラグラフ58c)、戦略の中に組み入れることを要請している。

女性たちを隔てる国境や政府の反対にもかかわらず、女性たちの協力がなかったならば、この問題に関する進歩は達成されなかったであろう。しかしながら、『女子差別撤廃条約』の実施を達成しようとするには、これを批准している国においてさえ闘いがあった。

しかし、『条約』と最近の国連世界会議の『行動計画』は、政府に実施を強いようとする女性たちの努力の必要欠くべからざる手段であることがわかった。

## 女性の権利に関する条約

女性の観点からすれば、国連によって採択された1つの最も重要な国際法文書は、『女性の権利条約』としても知られている『女子差別撤廃条約』<sup>4</sup>である。

実際、『条約』は、特定の女性の権利を意味しているわけではないが、普遍的に認められた人権が未だに

3. 2005年国連世界サミット成果文書は、オンラインで利用できる([www.un.org/summit2005](http://www.un.org/summit2005))。

4. 『女子差別撤廃条約』は、オンラインで利用可能([www.un.org/womenwatch/daw/cedaw](http://www.un.org/womenwatch/daw/cedaw))。国際条約の意義は、当該問題に関する普遍的に採択された法的規範を強化するという事実にある。とりわけ、それは、NGO、女性運動、立法者が人権侵害を明らかにすることに向けて活動し、それぞれの国で矯正を要請する時、その努力に対して論駁できない正当性を提供する。国際条約も、『条約』が批准され、これに対応する苦情救済のための国内法が政府によって制定されることを要求する論駁できない根拠を提供する。国際的に採択された枠組みがなければ、女性の法的・社会的地位の向上に向けた活動は、多くの国々で、今日よりもずっと難しくなるであろう。

女性と男性によって平等に享受されているわけではないという現実の反映である。もし平等に享受されているのなら、女性差別に関する条約など必要なかろう。この『条約』の必要性そのものが、隠された部分を明らかにする、逆説的なもので、継続する差別の証拠となっている。

『条約』の前身は、『女子差別撤廃宣言』で、これは、1963年にCSWが始めたものであった。これは、その他の多くの国連条約のプロセスに類似したプロセスの始まりで、その第一歩が『宣言』の準備であったが、『宣言』は勧告を提供しているだけであった。『宣言』は、1967年に採択された。

『条約』準備の長いプロセスは、1973年に始まった。1979年に総会により採択された後、それは、批准した国々にとって法的拘束力のあるものとなることになっていた。このようなプロセスは、国連でも加盟国でも、価値観や立法を根本的に変える必要性が時々あるにもかかわらず、意思決定者の以前は論争の多かった問題を受け入れる方向への見解や立場の発展や成熟の助けになることがよくある。世界中で世論の形成に役立つこともある。

『女子差別撤廃条約』は、女性の権利とジェンダー平等の原則を国際法に組み込んでいる。それは、以前は別々の条約でカバーされていた女性差別の撤廃を目的とした全ての規定を含んでいる。以前の条約では省かれていた問題をカバーする規定も含んでいる。『条約』は、家族計画への権利を基本的人権の1つとして認めている。

『条約』は、1979年に満場一致で採択され、必要とする20カ国の批准に続いて、採択2年後に発効した。2006年3月現在、184カ国の批准を得て、『条約』は国連人権条約の中で最も広く批准されたものの1つとなった。これは必ずしも全ての国での実施を保証するものではないが、世界中の女性が国内法の開発と

## 女性関連条約

採択年	条約名	発効年	批准国数 (2004年現在)
1949	人身取引と他人の売春の搾取抑制条約	1951	78
1951	同一価値労働に対する男女労働者の同一報酬	1953	161
1952	女性の政治的権利条約	1954	118
1958	雇用・職業差別(ILO 111号)	1960	160
1960	国際教育差別禁止条約(UNESCO)	1962	91
1962	婚姻の同意、婚姻最低年齢、婚姻の登録条約	1964	51
1979	女子差別撤廃条約	1981	184(2006年)
1981	男女労働者の機会均等・均等待遇条約: 家族責任のある労働者(ILO 156号)	1982	36

女性差別の撤廃に向けて活動する際に、貴重な手段を提供している。

さらに、『条約』は、締約国での実際の実施に関して、国連によるフォローアップを規定している。それは、国連女子差別撤廃委員会(CEDAW)の設立を要請し、この委員会は、『条約』を批准した国々によって指名され、4年の任期で締約国によって選ばれる徳性を備えた有能な23人の専門家より成る。委員会の委員は、国の代表としてではなく、個人の資格で務める。

『条約』の締約国は、4年ごとに実施の進捗に関して委員会に報告することが義務付けられている。

CEDAW 委員会は、規定の実施に向けた措置についての公聴会に個々に政府を招く権利も有している。

国々の中には、報告書を提出する前に女性団体の代表と相談し、CEDAW への報告書の準備の一部として公聴会を開催すところもある。女性団体は、『条約』の実施に向けた政府の行動について「シャドー・レポート」を CEDAW に送ることもできる。

さらに、1999 年 10 月に、総会は『条約』の『選択議定書』を承認した。これは CEDAW に個人、個人のグループ及び関係 NGO の『条約』違反についての訴えや苦情を聞くというマニフェストを与えるものである。実際に、この『選択議定書』は、ジェンダー差別の女性被害者が国際条約体に苦情を提出することができるようにするものである。『議定書』は、10 カ国が批准した後、2000 年 12 月に発効した。2005 年 9 月現在、『議定書』は、72 の締約国を有している。発効するとすぐに、『議定書』は『条約』を個人の苦情メカニズムを有する他の国際人権条約と同等の立場に置くことになった。

### 鎖の欠けている輪

過去数十年の間に、国連システム内の女性の権利に関する進歩の欠けている輪に対する認識が高まった。つまり、女性に対する暴力である。1970 年代に『女性の権利条約』が準備されつつある時、この問題は国連内外で見逃されてきた。その結果、『条約』はそのことを一言も述べていない。しかし、国連婦人の 10 年の業績を見直し、評価するための 1985 年のナイロビ会議以来、国連は、女性に対する暴力の問題に関する沈黙を破る手助けとなる議論を奨励してきた。1993 年に、総会は、CSW に方向付けられた長い徹底した準備プロセスの後で、『女性に対する暴力撤廃宣言』を採択した。この『宣言』は、1995 年の国際女性の日のメッセージの中で、当時の国連事務総長 Boutros Boutros-Ghali が述べたように、法的に拘束力のある

『女性に対する暴力撤廃条約』の準備に向けた重要な一歩である。

1994 年に、米州機構(OAS)はすでに『女性に対する暴力に関する米州条約』(『Belem do Para 条約』として知られている)を採択していた。これは 1995 年に発効した。この『条約』は、女性に対する暴力撤廃という仕事と取り組むための多くの重要な指針を確立している。

この『条約』の 2 つの特徴が、他の条約とは異なっている。まず第一に、全ての法的に拘束力のある(法的責務のある)米州人権条約の中で、これはこの地域で最も批准国数の多い条約であり、ジャマイカと米国とカナダを例外として、総計 34 カ国の OAS 加盟諸国の中で 31 カ国の批准を得ている。OAS は、欧州会議を含め、他の地域機構の模範となる協定を結ぶ資格を有している。第二に、これは特に女性に対する暴力に対処する世界で唯一の法的に拘束力のある国際条約である。それぞれの国の代表より成る米州婦人委員会は、『条約』の正式の要件とアメリカ大陸での女性の日常生活との間に残っている溝を減少させ、いつかはまったくなくするための分析と勧告を生み出すことができるように、それぞれの締約国において、『条約』の実施をフォローアップするためのメカニズム案を現在作成中である。

この問題に関するさらなる進歩に向けた決定的な勢いが、『北京行動綱領』によって与えられた。『綱領』の重要な目標の一つが、『女性に対するあらゆる形態の暴力の撤廃』であった。『行動綱領』の 12 の戦略的目標の 3 つまでが、女性と女兒に対する暴力の撤廃に直接関連しており、女性に対する暴力、女性と武力紛争及び女兒が含まれる。女性に対する経済的・構造的・社会的・文化的暴力を明らかにし、撤廃することが『行動綱領』全体を貫いている。

『行動綱領』を実施するためのプロセスの一部として、

1997年に4つの高官会議が開催され、そこで女性に対する暴力が、新しい観点から扱われた<sup>5</sup>。

これらの会議で、女性に対する暴力が、「男性の問題」として、男性の文化及び男性自身と社会全体にとっての結果として調べられた。それ以来、ホワイト・リボンその他のような男性の運動が、カナダ、ナミビア、ニュージーランド、英国、米国、北欧諸国、東南アジア諸国のようますます多くの国々で、男性の暴力全体、特に女性に対する暴力に反対する活動の中で育ってきた。現在の調査は、女性の調査が様々な文化の中で女性の役割についての先入観と取り組んできたのと同じように、徐々に広がり、男性の役割と男らしさを分析している。

### 戦場から和平交渉のテーブルへ

『女子差別撤廃条約』は、まだ欠けているところがあるが、この問題の他の側面に関する進歩は、1990年代初めから、『北京行動綱領』実施の一部として急速に起こっている。国連安全保障理事会は、その歴史の中で初めてこの問題に関して強力に、効果的にその見解を表明した。安全保障理事会の決議と決定は、態度の変容を強く示すものである。つまり、女性に対する暴力は、もはや私的生活の問題ではなくて、安全保障、人権、戦争犯罪の問題なのである。

1992年に、安全保障理事会は、「ボスニア・ヘルツェゴヴィナでの大量の組織的な女性の抑留とレイプの言語に絶する残虐行為」を強く非難した。1993年5月に、安全保障理事会は、1991年1月後に「旧ユーゴスラヴィアにおいて行われた国際人道法の重大な侵害」に対処する国際戦争犯罪裁判所を設立すること

5. 以下の会議が開催された。「暴力は男性的か?---男性と暴力に関する会議」、ストックホルムでスウェーデン政府主催。「平等の推進: 男性と女性共通の問題」、ストラスブルグ(フランス)で欧州会議主催。ラミカリブ海地域におけるDV、コスト、プログラム、政策」、ワシントンD.C.で米州開発銀行(IDB)主催。「平和の文化の観点における男性の役割と男らしさ」、オスロ(ノルウェー)でUNESCO主催。

を決定した。この裁判所のマンデートには、「大量の組織的な女性の抑留とレイプ」が含まれている。これは、戦時中の女性に対するレイプと暴力は、今では戦争犯罪と認められることを意味する。これは、女性の平和運動が長年目指してきた目的である。

後に、ルワンダ国際刑事裁判所は、大量殺戮の道具としてのレイプ、つまり拷問の一形態であり戦争犯罪の罪で個人を有罪とすることにより、法学の領域で新天地を開いた。新しい国際刑事裁判所(ICC)の『ローマ法規』は、大量殺戮の罪、人道違反の犯罪、戦争犯罪の定義に、ジェンダー問題を考慮に入れた。

2002年1月に、シエラレオネ特別裁判所の法規には、人道違反の犯罪の基盤となる要素に、レイプ、性的奴隷、強制売春、強制妊娠及びその他の形態の性暴力を含めている。特別裁判所は、2004年に、強制結婚でさえも「非人間的行為」つまり人道違反の犯罪として訴追されることを決定した(E/CN.6/2005/2)。

さらなる進歩のしるしは、安全保障理事会の折衝のテーブルが女性の声に開かれたことである。2000年10月に、婦人国際平和自由連盟、国際アラート、アムネスティ・インターナショナル、女性難民・女児女性委員会、平和ハーグ・アピールという5つの平和団体の女性連合が、ユニフェムと協力して、武力紛争中の女性と女児の保護、平和維持を含むすべての国連ミッションのジェンダー配慮、女性がすべての和平交渉のテーブルに等しく参画することを要請する決議を起草した。

その結果、「女性・平和・安全保障」に関する決議1325が、2000年10月31日に、安全保障理事会で可決された。決議1325は、再定住、リハビリ、紛争後の復興のための行動のみならず、すべての紛争解決プロセスへの女性の統合を要請している。それは、紛争の状況での女性と児童の保護・特別なニーズ・人権に関して、すべての平和維持職員のための特別訓練も勧告している(S/RES/1325)。

それは、他の会議の決議がただの勧告に過ぎないのに反して、安全保障理事会の決議は加盟国に対して法的拘束力があるので、この種の決議が安全保障理事会によって採択されたことは特に重要である。2000年10月以来、安全保障理事会は、実施の進歩と課題を議論するために、いくつかの公開討論を開催している。4つの議長声明(2001年、2002年、2004年、2005年)は、平和とジェンダー平等との間の関連性を認め、当該国による決議を実施するための行動と刑事責任免除の文化をなくすことを要請した。決議が採択されて間もなく、ユニフェム事務局長のNoeleen Heyzerは、「世界中の人々が女性が苦しんできたことのみならず、平和構築と復興に貢献してきたことを知り、理解するように、女性と戦争と平和の独立した評価を行うために」、Elizabeth Rehn と Ellen Johnson Sirleaf を任命した。その報告書は2002年に発表され、大いに世界の関心を引いた(UNIFEM, 2003年、[www.unifem.org/resources/item\\_detail.php?ProductID=17](http://www.unifem.org/resources/item_detail.php?ProductID=17))。

2005年10月に開催された決議1325の5周年記念の討論中に、国連事務総長Kofi Annanは、紛争防止と早期警告、調停と平和構築、平和維持活動、人道的対応、紛争後の復興とリハビリ、軍縮・動員解除・再統合、武力紛争中のジェンダーに基づく暴力の防止と対応、国連職員・関係職員・国連パートナーによる性的搾取と虐待の防止と対応、ジェンダー・バランス、調整とパートナーシップ、監視と報告、財源という12の行動領域を巡って構築された決議1325を実施するための国連システム全体にわたる行動計画(S/2005/636)を提出した([www.un.org/Docs/sc/sgrep05.htm](http://www.un.org/Docs/sc/sgrep05.htm))。

その行動計画は、平和と安全保障の領域で女性の役割を推進するための具体的な戦略・行動・プログラムを策定し、決議1325の国内・地域レベルでの実施において、加盟国及びその他の行為者に対するより効率的な支援を確保し、最高のレベルでの国連システムのコミットメントと説明責任を強化し、機関間協

力を高めるために国連諸団体によって利用されるであろう。

世界中の女性たちは、それぞれの活動範囲で現在の紛争と関連してこの決議を熱心に利用している。決議は多くの言語に翻訳され、女性団体は、各国政府が平和維持職員の訓練と危機管理において、決議を実施するよう大変積極的に要求している。アフリカの女性たちは、その大陸での紛争解決と和平協定実施のための交渉のテーブルについた初めての女性たちであった。

## 第4章 国連婦人の10年(1976-1985年): 開発の10年

国連事務局と加盟国の間で、女性の地位に関する考え方と態度が、1970年代初めに大きく変わり始めた。それまでは、女性たちは、支援や措置の「対象」と見られていた。しかし、人々は、女性たちは多くの開発目標や抱負の主体であり行為者として中心的で重要な役割を担っていることに気づき始めた。

### 国連での新しい地位に関する新しい傾向

国連加盟国の中で、開発途上国の割合が増えるにつれて、開発の問題が国連アジェンダでますます顕著になった。早くも1960年代に、開発途上国は、国連での議論の中心点を政治と安全保障の問題から開発問題に移そうと試み始めた。世界の食糧状況は、1970年代初めに再び危機的になり、人口増加について何とかしなければならぬという一般的合意があった。これら問題が、女性こそ、その解決の重要な要因であることを国連システムに気づかせた。女性の状況が対処され、その地位と状態が改善されない限り、食糧と人口の問題を緩和する希望はないであろう。このように、世界の状況の厳しい現実のために、女性が世界の注目を浴びることになった。

同時にフェミニスト運動が先進工業諸国でますます強力になり、大変活発になっていった。新しい学問である女性学によって生み出された興奮で、女性の地位とその考え方が公に討議されるようになった。これは、国連にも反映された。1971年に国連事務総長に任命された Kurt Waldheim は、事務局と上級の地位に女性の割合を増やすようにという様々な方面からの要求に直面した。当時30周年に近づいていた国連は、まだ上級の地位に一人の女性もいなかった。

数年間、婦人の地位委員会は、ニューヨークとジュネ

ーヴの会議のテーブルから南の村々や田畑の女性へと関心を移そうとしていた。しかし、1970年から1980年の第二次国際開発の10年のために採択された初めての国際開発戦略には、女性についてはほんの些細な箇条しか含まれていなかった。CSWの印象的な「反撃」は、開発の10年中に実施されるべき「女性の地位向上のための具体的な国際行動計画」を概説する包括的決議を総会に提案することであった。その決議(A/RES/271XXV)は、1970年12月15に、満場一致で採択された。

1972年初めに、事務総長は、初めての女性の副国連事務総長としてフィンランドの Helvi Sipilä を任命した。同年、事務総長は、国連システム内と加盟国間の双方で女性の地位に関する関心を集める目的で、1975年を国際婦人年と宣言した。さらに2年後の1974年に、1975年にメキシコ市で国際婦人年世界会議を開催するという決定がなされた。これら決定や出来事のすべてが、女性問題についての活動と意識啓発の雪崩現象を起こした。

### 変革のための動力源としての1975年国際婦人年

国際婦人年(IWY)は、NGOのイニシャティヴがどのように国連によって取り上げられ、大量動員プロセスを生じさせたかの例である。

1970年代初めに、フィンランドの Hertta Kuusinen が会長を務める婦人国際民主連盟(WIDF)は、そのCSWの協議資格を積極的に活用した。Kuusinen氏は、CSWでオブザーヴァーとして自分の団体の代表でもあり、1972年3月の委員会のセッションに、「国際婦人年」の宣言を行うというWIDFの提案を出した。国際婦人年の目的は、女性のニーズと見解に国連システムと世界の注意を引くことであった。

この提案は、他のNGOのオブザーヴァーたちの支持

を得て、ルーマニアの政府代表が政府の支援を得てそれを委員会に提出した。当時フィンランド政府代表であった Helvi Sipila は、この提案を支持した。このようにして、委員会は、1975 年を国際婦人年と宣言することを総会に勧告した。総会は、1972 年 12 月にこの勧告を採択した。

IWY は、殆どが気づかれることのない一連の国連テーマ年の 1 つに過ぎなかった。総会は疑念を抱いて不承不承 IWY を採択したのだが、女性たちと女性団体は、熱意を持ってこれを歓迎した。丁度他の多くの要因が同じ方向に収斂している時期であった。つまり、ついに女性の問題を検討しなければならず、すべての国の開発におけるその役割を認めなければならなくなっていた。IWY は、この問題が世界の注目の対象となる枠組みとなり、同時に、忘れてたり否定したりできないように、以前は無視されてきた多くの問題の側面を強調することになった。IWY の成功は予想を超えるものであり、世界の女性たちに、その目的と抱負の推進のために、国連の存在と可能性をこれまで以上に認識させたのである。

IWY は、女性のニーズと見解を推進する枠組みを国連に提供した。それは、新しく任命された国連副事務総長の Helvi Sipila が、女性の地位の向上を推進するための措置を、できるかぎりあらゆる状況で正当化することができる優れた手段であることがわかった。それは、国連内外で活動する NGO に、世界中の女性のためのその努力に優れた追加の勢いも与えた。

実際、IWY は、始まる前からかなりの影響力を持っていた。IWY についての決定がなされた時、2 つの重要な世界会議の準備がすでに始まっていた。これらは、ブカレスト(ルーマニア)で開催されることになっていた世界人口会議とローマ(イタリア)で開催されることになっていた世界食糧会議で、双方とも 1974 年に開催されることになっていた。これらは、女性の観点から 2 つの重要な問題である人口と食糧を中心とするものであ

った。

Hevi Sipila が、1972 に世界人口会議の準備にかかわるようになった時、彼女は女性のかかわりなしではいかなる人口政策も効果がないことを準備委員会に納得させるために活動した。非公式の準備会合が開催されたが、彼女はそれぞれの加盟国から一人の著名な女性を招待し、116 人の女性とその会合に出席した。それは、会議の進行の中で、人口問題における女性の重要な役割がきちんと考慮されることに責任を持つ女性を世界人口会議への政府代表団に含めることを保障することが狙いであった。

世界食糧会議の準備は、IWY に関する宣言が採択された時、国連食糧農業機関(FAO)で、進んだ段階にあった。FAO は、特にアフリカでの食糧生産における女性たちの重要な役割を十分に認識している家庭と栄養に関するセクションをすでに有していた。世界食糧会議が近づくと、国際平和調査協会の食糧政策研究グループを含む NGO は、ローマで会合を開き、これが公式会議に影響を及ぼすことに成功した。その結果、会議は、女性と食糧に関する広範囲で包括的な決議を採択した。この決議は、もし女性に土地・教育・技術・資金調達へのよりよいアクセスがあれば、女性がいかに食糧供給の改善に貢献できるかを示した。

不幸なことに、1970 年代に国連によって開催された主要な問題に関するその他の 11 の世界会議の殆どが、女性を考慮に入れなかった。反対に、もし女性の声が、開発の重要な問題領域の長期的行動計画を評価し、作成することを目的としたこれら会議の「男性だけの飛び地」で聞かれたとすれば、それは偶然のことであった。

主として男性より成る代表団は、優れた背景資料を提供されていたにもかかわらず、女性の貢献とニーズに対処しなかった。その適切な例は、1977 年にマルデ

ルプラタ(アルゼンチン)で開催された水会議であった。国連事務局も FAO も、女性が唯一の既存の「水の供給システム」であり、文字通りしばしば遠隔地から飲み水、洗濯、灌漑のために村が必要とする水を運んでいることを多くの国々で証明する優れた文書を準備していた。会議で採択された最終文書は、水の調達における女性の重要な役割について一言も触れられていなかった。

1970年代の会議の成果に決定的影響を与えたものは、たまたま代表団に、進んでイニシアティブをとり(できれば政府の準備プロセス中に前もって)、女性の問題を討議のテーブルに載せる学識のある女性が含まれているかどうかであった。代表団の一員として、たった一人の女性でさえも女性の問題に関して決議案を準備したり、会議文書に修正を加えたり、それを会議に導入するよう代表団を説得したりできる立場にあったであろう。一方、並行会議に参加している NGO にとって、現場で公式会議の成り行きにインパクトを与えることは極めて困難であるかまたはほとんど不可能であった。

### 1975年、1980年 1985年の国連世界女性会議

メキシコ市(1975年)、コペンハーゲン(1980年)、ナイロビ(1985年)での女性の地位向上のための国連世界会議は、1970年代と1980年代に開催された20の主要国連会議の重要部分であった。しかし、女性を中心とするそれぞれの会議の性質はユニークであったけれども、それらは、女性の地位の向上とエンパワーメントという目的に向けた必然的シリーズと組織的プロセスを形成している。

メキシコ市での1975年の国際婦人年世界会議は、女性問題と女性の目から見た世界の問題に対処するために特に開催された世界最初の政府間会議であった。正式の参加者は政府であったので、女性の会議とは

呼べなかったけれども、それでも大多数(73%)の1,200人の代表者が女性であった初めての主要国連会議であった。さらに、出席した133の代表団のうち、113人の女性が団長であった。しかし、代表者の中の男性の割合(27%)は、当時の他の国連会議でのいつもの女性の割合よりも高かった。

会議によって採択された『国際婦人年目標実施のための世界行動計画』は、すべての領域、すべての国々で来るべき10年間に実施されるべき女性の地位向上のための計画として意図されたものであった。それは、平等・開発・平和というテーマの下で、女性運動の過去及び現在の長期的目標を明確にするものであった。これは、国連婦人の10年とその後のすべての世界女性会議の全体的テーマとなった。当初から、この3つの目標は、相互に関連し相互に補強しあうものと考えられ、従って1つの推進は他の推進に貢献するものである。この相互作用は、メキシコ市での会議で採択された文書を通して強調されている。

総会は、『メキシコ宣言』と『世界行動計画』を支持し、1976年から1985年を国連婦人の10年と宣言した。10年の目標は、『世界行動計画』に述べられた。今後定期的に会議成果の実施を見直し、評価することも決定された。1980年にコペンハーゲン(デンマーク)で中間年見直しのための世界会議を開催し、10年後半のための目標をさらに定めるという決定もなされた。

国連婦人の10年全体を通して、得た経験、遭遇した障害、達成した結果は、1985年にナイロビで、国連婦人の10年：平等・開発・平和の業績を見直し、評価するための世界会議で徹底的に評価された。その評価は、メキシコで定められた目標が10年中に達成されなかったが、多くのその他の重要な結果が達成されたことを示した。

主な業績の1つは、世界の女性の状況が以前よりも「精密に計画されている」ことであった。10年中に、国

連システムは、異なった国々の女性の生活、問題、状況に関して膨大な量の情報・事実・数字を収集した。しかし、これは、普通、国内的・国際的統計が、性別データを提供していないという問題を明らかにした。このように、加盟国の女性の地位と男性と女性との格差の本当の姿を得ることは不可能であった。従って、国連は各国政府にその統計を改正し、性別データを国連に提供するよう要請した。そのようなデータがあれば、不平等と差別の規模がもっと可視的になり、女性の社会への貢献がもっと認められるようになるだろう。女性の生活の「不可視性」が可視的になり始めた。

国連婦人の 10 年の間のもう 1 つの大きな前進は、「開発」という概念そのものが、女性の観点から細かく調べられるようになったことである。ナイロビ会議以前は、開発に関する 2 つの包括的な調査が生まれた。総会は、1981 年に、学際的・多部門的世界調査が開発全体における女性の役割に関して準備されるべきであると決定した。

1984 年 8 月に、インドの有名な開発経済学者であり思想家である Devaki Jain は、バンガロア(インド)で、ブレインストーミング・セッションを始め、それが南の女性たちの主張の位置を理解し、これを推進するための代替の枠組みを提供する女性社会科学者のネットワークである新時代女性代替開発(DAWN)設立に繋がった。ナイロビ会議のために、DAWN は、開発戦略・政策・理論・調査に関するこれら社会学者たちの経験をまとめ、開発に関する NGO 報告書を作成した。彼女たちの出発点は、「私たちが女性を組み入れようとしている根源的な開発プロセスをもっと根本的に問題視する必要性に対する」意識であった。

調査と NGO 報告書作成はお互いに並行して行われた。「開発・危機・代替のヴィジョン」に関する DAWN の報告書は、紛れもなく重要なものであった。『開発における女性の役割に関する国連世界調査』は、より外交的で巧妙なものであった。しかし、この出版物の結

果はお互いを支えあうものであり、その基本的なメッセージは同じであった。つまり、開発は女性のニーズに役立っておらず、女性の価値と抱負に応えるものではないということであった。

これら報告書は、1985 年のナイロビ会議の重要な背景文書となった。それらは、国連システムにおいて女性の問題に対処する際の転換点ともなった。それらは、必要欠くべからざる新しい側面として、開発における女性の役割に焦点を合わせ、女性の観点から開発の一般的パターンを問題視したのである。

一般的に言って、国連婦人の 10 年の結果として、女性に対する態度は、国連システム内でも加盟国の中でも変わり始めた。この表れは、コペンハーゲンにおける世界会議が票決であったのに対して、<sup>1</sup>が 157 カ国によるコンセンサスで採択されという事実である。後に総会が NFLS を支持した時、開発における女性の役割に関する世界調査が、ナイロビ会議のフォローアップの一部として 5 年ごとに準備されることも決定された。

国連婦人の 10 年の目標は、10 年間で達成されなかったが、新しい目標設定が必要だとはみなされなかった。NFLS 文書には、女性の観点からの平等・開発・平和のような重要な概念の新しい定義が含まれており、2000 年までの国連婦人の 10 年の目標達成のための改善された戦略を認めていた。このようにして、国連婦人の 10 年は、「特別に長い 10 年」となり、2000 年まで継続した。

### 定期的慣行としての見直しと評価

1975 年の第 1 回国連女性会議中に、各国政府は、5 年で『メキシコ世界行動計画』の最初の見直しと評価を行うことを決定した。それは、女性の問題を周知させ、可視性を与えるために、もう 1 つの世界会議という

形で行われ、各国政府が報告書を準備し、出席するよう奨励することになった。第2回世界女性会議は1980年に開かれることが合意された。このようにして、国連システムにおける女性会議の定期的な見直しと評価の慣行が始まった。それは各国政府が決まりや措置を作り出し、国際社会の目に対して説明責任を果たさせるものであった。後の数十年間に、この見直しの慣行は、他の主要国連会議やサミット、特に世界アジェンダを構成する1990年代の主要会議に適用された。

各国政府は、異なった時期にそれぞれの計画の実施の結果と成果に関して報告しなければならないことはわかっているが、何か報告することを作り出すために、政府が真剣な努力を払うことも奨励された。このように、この制度は、欠席すれば計画の実施に失敗したものと解釈されかねないので、見直し会議に出席するよう政府に圧力をかけるものでもある。

見直しと評価のための加盟国からのデータ収集は、各国政府に送られるアンケートを通して行われる。質問は、一般的なものではなく、それぞれの会議の成果文書の性質と構造に従って、詳細で、具体的なものである。それらは、各国政府が直面した障害と課題のみならず、実施における達成度の政府自身による評価も求めている。これら報告書の概要は、国連担当機関内で、地域及び世界レベル又は世界レベルでのみ作成される。さらに、達成度と不足に関する結論を引き出す際に、国連事務局は、国際的な統計、国連システムの機関の報告、地域的な見直し等を含め、他の情報源を利用する。更なる行動のための最終結論と決定は、地域及び世界レベルで各国政府により承認される。

1990年代初めに、開発の様々な分野に関する別個の見直しと評価が十分ではないと思われた。持続可能な開発、人口政策、食糧又は住居等のような部門別会議のフォローアップの結果は、世界プロセスの統

合されたプロセスを示すために、お互いに統合され、調整される必要があった。従って、世界的見直しの最終段階は、経済社会理事会(ECOSOC)の主要会議で、統合され、調整された方法で行われることになった。

## メキシコ会議から生まれた INSTRAW とユニフェム

1970年代までは、女性の利益とニーズを中心とするセクションは、国連システム内にほんの小さなものが1つあるだけだった。このセクションは、1974年に、男女平等推進支部に格上げされた。メキシコ市の会議中に、この状況は、国際婦人年と会議によって世界中で生み出された勢いを維持するには不適切であると考えられた。代表者たちは、国連システム内の女性のための制度的構造を強化する必要性を強調した。

会議後、支部は女性の地位向上支部と改名され、これが後の1988年に女性の地位向上部(DAW)に発展し、今ではニューヨークの経済社会問題局(DESA)の一部となっている。

メキシコ市会議中に、代表者たちは、すでに1976年から1985年の10年のために、特別基金の設立を要請しており、これが国連婦人の10年任意基金となった。このイニシャティヴは、資金調達に有望な見通しを持つものと考えられていた。第一に、IWY 信託基金にある程度のお金が残っているようであり、これはIWYとメキシコ会議をまかなうために加盟国の任意の寄付を通して作られたものであった。代表者たちは、基金とその他の目的のためのイランによる百万米ドル、テヘラン(イラン)に設立されることになっていた女性の地位向上のための国際調査訓練研究所(INATRAW)のためのもう後百万米ドルを含め、会議でなされたいくつかの誓約にも元気付けられた。

一連の複雑な手続きの後で、国連婦人の10年任意基金が、『世界行動計画』の目標を実施しようとする努

力において、「最貧国の最貧女性」に支援を提供するために、1976年に正式に設立された。1985年に国連婦人の10年が終わった時、基金のマンデーが拡大され、国連開発計画(UNDP)との自治協会の中の国連システム内の別個の独立団体である国連婦人開発基金(ユニフェム)となった。

ユニフェムは、4つの戦略的領域にその活動を絞っている。つまり、女性化した貧困の削減、女性に対する暴力の撤廃、女性と女兒の間のHIV/エイズ蔓延の逆転、戦時中も平和時も民主的ガバナンスでのジェンダー平等の達成である。国連システム内で、それはジェンダー平等を達成し、協力を育み、ジェンダー主流化と女性のエンパワーメント戦略に関する技術的専門知識を提供することにより、女性の問題を国内・地域・世界アジェンダに繋げている。

政府の任意の寄付に加えて、様々な国の女性たちが、ユニフェムの活動のために資金作りも行っている。この活動は、資金を作り、ユニフェムの活動についての情報を普及するためのユニフェム国内委員会の設立によって明確な形になっている。これら委員会は、今では15カ国に存在する。

INSTRAW 設立の勧告は、メキシコ市会議で採択された。さらに、INSTRAW 設立の正式の決定は、1976年に ECOSOC によってなされた(1976年5月12日決議 1998LX)。イランの政治事情のために、研修所をテヘランに置くという計画は実現しなかった。研修所は、1980年代の初めにニューヨークで活動を始め、最終的には1983年にサントドミンゴ(ドミニカ共和国)にその永久的本部を設立した。

INSTRAW は、そのマンデートによれば、世界中の女性の地位向上とジェンダー平等に貢献する国際レベルでの唯一の国連システム内の機関である。その活動範囲は、開発途上国のみならず先進工業国を含むすべての国連加盟国に及ぶ。INSTRAW は、市民

社会、各国政府、国連システムと相談して、開発に女性を統合するための出現しつつある重要なテーマを明らかにしてきた。INSTRAW が推進した研究は、移動、構造調整が女性の仕事へのアクセスに与えるインパクト、保健と教育、高齢女性に対する暴力のようなプロセスにおけるグローバリゼーションの影響を示してきた。人権、ジェンダーに基づく暴力、和平プロセスにおける女性の役割に関連したテーマも、様々な調査プロジェクトを通して取り組まれてきた。

INSTRAW は、専ら、加盟国、政府間機関、NGO 及び民間の財源からの任意の寄付を通して資金調達される。それは、他の国連機関の資金調達方法である国連加盟国の定期的な寄付を通して資金調達を受ける資格はなく、その他の国連調査機関のように、ある遺贈によって資金調達されるわけでもない。この資金調達におけるあいまいさが、もともと意図された規模や役割に達する際に、INSTRAW を妨げてきた。その活動を再活性化し、強化するために、新しい情報コミュニケーション技術(ICTs)の利用を通して、その活動を行う追加のマンデートを1999年に受けた。その結果、ジェンダーに関連する知識と情報の創出・管理・普及のための新しい運営方法を開発した。

## 女性自身の世界フォーラム

主要国連女性会議に関連して開催される並行 NGO フォーラムは、参加する女性たちの「本当の」世界会議となっている。1975年の第1回集会から、主として女性団体、女性運動の研究者と活動家である NGO よりなるこの並行行事は、他の国連会議に関連して開催される NGO 行事には見られない割合を占めた。1975年にメキシコ市で開催された国際婦人年トリビューンには約4,000人の参加者があり、一方公式会議の方は、代表者約1,200人であった。1980年コペンハーゲンでの NGO フォーラムには、約6,000人から7,000人の参加者があり、1985年のナイロビ・フォーラ

ムは、16,000 人の参加者を集めて記録を破った。それまでの最大の世界会議の 1 つは、189 カ国からの 6,000 人の代表者、4,000 を越える協議資格を持つ NGO、一団の国際公務員と 4,000 人を越えるメディア代表を含め、主要行事への約 17,000 人の参加者を得た北京での 1995 年の第 4 回世界女性会議であった。懷柔県フォーラムへの約 4 万人の参加者を加えれば、その数は 5 万人を超えた<sup>6</sup>。

並行 NGO 行事のプログラムには、殆どが NGO と参加グループが立案したセミナー、講演、ワークショップ、展示と演劇、その他の芸術公演が含まれる。国際企画委員会が、普通、提案された行事の施設と詳細な計画・実行の準備をするために結成され、必要ならば、大規模の本集会を開催することもできる。このような大きな行事も多数の即席の会議、行事、デモ、行列を特徴とする。

例えば、1985 年のナイロビ・フォーラムでは、約 125 のワークショップと集会が毎日計画され、10 日で総計 1,200 に達し、ありとあらゆる種類の予定されていない集会、討論、グループ会議が絶えず行われた。ナイロビ・フォーラム中に、行事の核心であるピース・テント、ナイロビ大学、ホテル、寮の緑の芝生や木陰で、ネットワークが築かれ、そのような集会の総数は誰にもわからなかった。

女性 NGO フォーラムの特徴は、参加者の熱意と行動主義である。女性たち自身が活発に組織し、参加し、発表し、討議し、歌い、踊り、演じている。多くの会議

6. 主要国連会議と関連した NGO フォーラムは、1970 年代に普通のこととなった。最初の大きな並行フォーラムは、1972 年のストックホルムでの国連人間環境会議(UNCHE)に関して開かれた。国連世界女性会議は国際レベルでも国内レベルでも、当初から女性たちの間に大きな関心と呼んだ。CONGO(ECOSOC に協議資格を持つ NGO 会議)の後援で、特別企画準備委員会が女性会議への NGO の参加を国際レベルで準備し、開催するために設立された。地方の NGO と協力して、開催国準備委員会も設立され、メキシコ市、コペンハーゲン、ナイロビで実際的な準備をする任務を担った。

国連プロセスや行事を傍聴したり参加したいと思う NGO は、協議資格を ECOSOC に申請できる。そうすれば国連世界会議にオブザーヴァーとして出席する資格を得る。この種類の参加は、国連創設時より NGO が利用できるようになっている。

の場合が普通そうであるように、ただ受動的に座って聞いているだけではない。参加者たち全員が、自分たちの国で女性であること、女性の生活についての自然な「専門家」なのである。従って、情報や経験の交換はたやすく、全員が世界中の女性の状況や生活について、研究者により発表される知識を分かち合うことにも興味がある。理論も実践も全体の経験を豊かにすることに貢献するので、理論と実践の分離が消えてしまうのもこういったフォーラムにおいてである。

ナイロビ・フォーラムでは、アフリカ女性の力と尊厳が、忘れがたい印象をヨーロッパやアメリカの女性たちに与えた。アフリカ女性の目に見える自信と決意は、彼女たちが「第二の性」ではなくて、自分たちの世界では「第一の性」であることを証明した。ナイロビ・フォーラムは、世界の様々な部分からの参加者の割合がよりバランスの取れたものになりつつあるこれら会議の最初のものでもあった。アジアとアフリカからの女性があまりにも多く、彼女たちの貢献があまりにも印象的であったので、西欧の白人女性はもはや圧倒的多数の参加者ではなかった。

しかし、NGO フォーラムは単なる大きな祝賀行事ではない。メキシコ市とコペンハーゲンで得た経験が、女性たちに政府間会議に影響を与え、ロビー活動することについて多くのことを教えた。彼女たちは、その場で政府間会議の決定に影響を及ぼすことは極めて難しいことを学び、従って、これはそれぞれの国で前もってしなければならぬことを知っていた。多くの国々で、女性たちは前もって積極的に政府にロビーし、政府機関に提案した。

女性のコミュニケーション能力は、その努力の成功にとって極めて重要である。NGO が、自国で国境を越えて協力してイニシャティヴや戦略を準備することにたけていればいるほど、その提案を届けることができる政府の数も大きくなる。しかし、公式会議の成り行き

の進歩を監視し、目撃するために、会議そのものに出

席することも重要である。NGO フォーラムにおける行事と討論も、公式の国連会議に間接的インパクトを与えることができる。

ナイロビ・フォーラムで、そのような女性の行事も、政府間会議とは別に、独立して開催されるという種が蒔かれた。この思いつきは、当時は参加者たちが心に描く夢に過ぎなかったのだが、実現し始めたのである。

1987年に、ソヴィエツ政府の支援を得て、世界女性会議が、婦人国際民主連盟(WIDF)によりモスクワで開催された。これは、世界中より3,000人以上の女性を集め、ナイロビの精神を復活させた。北欧女性フォーラムは、オスロの北欧閣僚会議とその政府と協力して、北欧女性団体によって1988年に開催され、北欧地域及び世界のその他の地域から約千人が出席した。比較的小さな行事もあった。例えば、女性国際学際会議は、世界の様々な場所で3年ごとに開催され、毎回何千人もの女性研究者や活動家を集めている。

これら行事の背後にある勢力は、出現し、成長し続ける世界的な女性運動であり、これが継続してますます多くの女性に影響を及ぼし、女性たちを動員している。多くの国々で、これは、「見えない」女性の世界をもっと万人に可視的なものにしようとする時、意識を啓発し、女性に新しい情報と論駁できない言説を与える女性研究によって育てられている。

### 国連婦人の10年が世界を変えた

1976年から1985年までの国連婦人の10年は、そのようなテーマを設けたすべての10年の中で、現在までに最も成功したものである。時が熟していたのだ。1970年代初めに熟し始めたプロセスは、1975年にメキシコ市で具体的になり、1980年にコペンハーゲンで中間年の実績評価を受け、1985年にナイロビで国連

### 国連世界女性会議

- 1975年** メキシコ市、6月19日-7月2日  
**国際婦人年世界会議**  
**成果:** 国際婦人年目標実現のためのメキシコ宣言と世界行動計画  
**出席:** 会議 133カ国 代表 1,200人、  
NGO トリビューン参加者 6,000(4000)人
- 1980年** コペンハーゲン、7月14-30日  
**国連婦人の10年世界会議**  
**成果:** 国連婦人の10年後半期行動計画  
**出席:** 会議 145カ国 代表 2,000人  
NGO フォーラム参加者 6,000-7,000人
- 1985年** ナイロビ、7月15-26日  
**国連婦人の10年の業績を見直し評価するための世界会議**  
**成果:** 1986年から2000までの女性の地位向上のためのナイロビ将来戦略  
**出席:** 会議 157カ国  
NGO フォーラム参加者出席者 約16,000人
- 1995年** 北京、9月4-15日  
**第4回世界女性会議**  
**成果:** 平等・開発・平和のための北京行動綱領、北京宣言  
**出席:** 会議 189カ国 代表・オブザーヴァー 17,000人  
NGO フォーラム参加者 35,000-40,000人

上記会議野詳細は WomenWatch ウェブサイトで利用できる  
([www.un.org/womenwatch/asp/user/list.asp?ParentID=40](http://www.un.org/womenwatch/asp/user/list.asp?ParentID=40))。

の運用アジェンダの承認された一部として確立された。『メキシコ世界行動計画』に『コペンハーゲン行動計画』と『ナイロビ将来戦略』が続き、これらが一緒に2000年に向けた女性の地位向上のために組織的に前進する首尾一貫した政策プロセスを形成した。

世界中で国連婦人の10年中及びそのおかげで、多くのことが起こった。女性の意識と自信は、いたるところで力をつけつつあった。世界会議で、女性たちは国境を越えてお互いに手を差し伸べ、世界的な姉妹関係は具体的現実となりつつあり、国内では国際的行事に出席できなかった女性たちに伝えられた。

同時に、女性問題を扱う国連での議論や文書の口調や取り組みに、決定的な変化が起こっていた。女性の

開発への貢献とその地位の向上は、1980年代と1990年代の第3回・4回国連開発の10年のための『国連開発戦略』で扱われた。これらは、1979年のウィーンでの開発のための国連科学技術会議、1980年のニューデリーでの国連工業開発機関(UNIDO)の第3回総会のような他の主要国連会議で採択された計画や決議でも認められた。

すでに述べたように、国連の初期には、女性はその法的地位と状況が改善される必要のある対象として、温情主義的に見られていた。1970年代には、それぞれの国で女性の開発への貢献の可能性が論じられるようになった。「開発への女性の統合」という文言が採択され、女性はもっと効果的に利用すべき資源と見られるようになった。このために、その地位のみならず、栄養・保健・訓練も改善する必要があった。

しかし、ある意味では、女性は未だに開発の道具とみなされており、もし女性がいわゆる開発努力に完全に統合されないのなら、「人材の無駄」であるとさえ主張された。女性の人権と尊厳は、それ自体が価値であるとはまだみなされていなかった。それから、女性を同等の人、「開発プロセスのあらゆるセクター、あらゆるレベルでの担い手であり、受益者でもある」と見る傾向が、ついに1980年代に国連の第3次開発の10年のための『国際開発戦略』中に出現した。

『ナイロビ将来戦略』は、国連における女性の歴史に関して、多くの点で転換点であった。NFLSは、女性を「知識人、政策立案者、意思決定者、企画者、貢献者、開発の受益者」として認め、加盟国にも国連システムにも、これを政策と実践において考慮するよう義務付けている。NFLSの基本原則は、パラグラフ16で述べられており、女性の視点として描写されるものの意味を説明している。

「人間開発に関する女性の視点の必要性は、女性の抱負、利益、才能に従って、女性の平等観、代替開

発戦略と平和への取り組みとの間の女性の選択を社会の基本構造に導入し、織り込むことが、人間の豊かさや進歩のためになるので、極めて重要である。これらはそれ自体が望ましいものであるだけでなく、婦人の10年の目標達成の基本でもある。」

1980年代から、国連報告書、計画、決議は、生活のあらゆる側面への女性の公正な参画はもはやその正当な権利であるだけでなく、より人間的な持続可能な未来に向けて進歩を遂げる際の政治的必要性であるという事実に対する承認と理解を反映し始めた。

## 第5章

### 1990年代のすべての問題が女性の問題

国連世界会議の並行行事への女性の熱心な参加は、平等や平和のような問題に女性たちがいかに世界中で積極的であり、興味を抱いているかを示している。これは、女性たちが国連の可能性に置く期待と信頼も示している。しかし、1970年代と1980年代は、政府間会議で女性の声をはっきりと聞こえたとすれば、それはしばしば偶然のことであった。この時代は、国際的な女性ネットワークが、まだ組織的に自分たちの声を聞いてもらうほどには進んでいなかったからである。

しかし、ナイロビNFLSは、特別な女性の問題などというものはなく、その代わりに、世界のすべての問題が女性の問題でもあるという見解を前提としている。女性は、すべての人間の問題の管理、意思決定に平等に参画する権利がある。女性たちは自分たちの生活と将来に関係するあらゆる人間の問題について見解を表明し、インパクトを与える権利があるという一般的理解が出現した。女性たちは、国連システム内及び世界会議でも、ただ女性の問題だけでなく、あらゆる問題の扱われ方に影響を及ぼしたいと思っている。

#### 健全な惑星のための女性

1998年の終わりに、国連環境開発会議、つまり地球サミットが、1972年のストックホルムの第1回国連人間環境会議20後に、リオデジャネイロ(ブラジル)で、1992年に開催されることが決定された。当時のノルウェー首相であったGro Harlem Brundtlandが議長を務める独立環境開発委員会が編集した『われら共通の未来』と題する報告書が、地球サミットの概念的・政治的基礎として用いられた。環境問題は、ストックホルム会議以来国連アジェンダにあったが、これに関して女性はめったに考慮にいれられることがなく、天然資源の利用や環境保護に関する議論に参画することもま

れであった。

開発途上国の環境問題は、女性たちがしばしば扱ってきた具体的な日常の問題であった。米国では、女性たちは汚染と環境悪化を女性の健康問題、特に乳癌の増加を含む多くの問題の原因とみなしていた。生態系の問題が、しばしばフェミニストのアジェンダや女性学のプログラムで扱われたのは、1つにはこれが原因である。対照的に、欧州や北欧諸国ではエコ・フェミニストの考えはまれであり、重要な女性の環境運動はまったくなかった。

元米国議員 Bella Abzug を指導者として1990年に米国に設立された女性環境開発団体(WEDO)は、当初から環境問題を中心とした<sup>7</sup>。

1990年代の初めに、WEDOは、世界中の女性たちに、地球サミットの準備をフォローするよう要請した。初めから、WEDOの国際タスク・フォースは、会議のすべての準備委員会に出席した。

1991年11月の地球サミットの約6カ月前に、WEDOは、『アジェンダ21』又は『21世紀のためのアジェンダ』と題する地球サミットのために準備された主要文書に直接関連する『女性行動アジェンダ21』を採択した。このテキストは、リオでのUNCED文書に影響を及ぼす女性の努力の基礎となった。

『女性行動アジェンダ21』は、環境に関する女性の行動の明確な出発点を次のように宣言した:

「世話をする女性として、私たちと一緒にいられない

7. WEDOは、54人の女性の国際政策行動委員会として1990年に始まった。54人の約半数は開発途上国の女性で、9人がヨーロッパの女性、後は、カナダ、日本、ニュージーランド、米国の女性であった。Bella Abzugと共に、創設者たちは、メキシコとナイロビのNGOフォーラムの開催にかかわった女性たちであった。その中には、Rosalind Wright Haris, Dorothy Slater Brown, Virginia Hazzard, Margaret Snyder, Catherine Tinkerが含まれていた。WEDOによって創設された女性コーカス・ネットワークが世界中で何百もの活動を動員した。詳細はオンラインで利用可能である。[www.wedo.org/index.aspx](http://www.wedo.org/index.aspx)。

人々、日常的に環境悪化の暴力、貧困、仕事と体の搾取を経験している何百万人もの女性たちのために声を上げる。自然と女性が、いわゆる「自由市場」主義及び「経済成長」という間違っただ概念に虐待されている限り、環境の安全保障はありえない。」

「世界の指導者たちの政治的意思、個人としての意思の欠如を、基本的道徳と精神的価値の欠如、未来の世代に対する責任の欠如と同等視する。」

「全人類の歴史の中で、20世紀を最も残酷で、最も暴力的なものにした軍事施設や産業が果たした途方もない役割をまはや許さない。軍国主義は、地球と人類の双方を貧困に陥れ、傷つけている。」

### 間違いのない戦略

米国議会での経験を土台にして、また、熟練弁護士として、Bella Abzug は、WEDO のなかに女性コーカスを作り、その運用能力が、地球サミット準備過程で初めて「試され」、会議そのもののでも利用された。女性コーカスは、世界中の十数カ国の国連加盟国からの女性よりなるよく組織されたロビー・ネットワークである。それはリオで前例のない成功を収め、後に1990年代のその他の国連世界会議で女性の声が確実に聞かれるようにする際にあずかった力があった。それは、女性に関連する問題が組織的に効果的に推進されることを保障する手助けともなった。<sup>8</sup>

例えば、地球サミットでは、会議文書が800ページにも上る膨大な量に膨れ上がったので、テキストの処理

8. 女性コーカスの核心となるチームは、しばしば準備委員会の会期中及び実際の会議中に、会議場の近くで何週間も過ごした。彼女たちは志を同じくする国々の代表団や国連事務局と関係を築く語学力、ロビー技術、専門知識、能力を持っていた。彼女たちは広範囲なネットワークの一部として活動した。多くの女性たちは、その団体からの支援や自費で必要な期間会議場の近くにとどまることができた。開発途上国からの女性の経費は、ドナー政府、財団等と協力して集められた資金調達や助成金によってカヴァーされた。

には途方もない努力を要した。準備段階では、女性たちはグループに分かれて、特定のセクションに集中し、代替案を提案した。これらは、正式プロセスに入る前にコーカス内で編集され、承認された。さらに、このプロセスは、準備過程を通して文書が絶えず変化していたので、数回繰り返されなければならなかった。

もう1つの大変な仕事は、提案された修正案を「ロビーする」折衝プロセスであった。それが含まれることは、ただ単によく調査され、国連文書のスタイルで書かれているという事実だけでは保証されなかった。NGO代表は普通公式の小委員会や折衝グループの中では発言資格がないので、提案された修正や変更を採用し、公式プロセスでそれを通すよう政府代表が事務局の代表を説得しなければならない。そのような大規模のロビー活動の成功には、代表団と会議事務局に、志を同じくする大勢のパートナーが必要である。このような協力関係を築くことがプロセスにとって極めて重要であり、専門知識と信用が必要である。

ロビー活動の成功は、女性の非公式のネットワークと協力しようというそれぞれの会議の事務局長の意向にも大きく依存している。1990年代には、Maurice Strong(UNCED 事務局長)、Nafis Sadik(国際人口開発会議事務局長、UNFPA 事務局長)、Juan Somavia(社会開発世界サミット---WSSD 事務局長)、Gertrude Mongella(北京会議事務局長)は、全員女性団体と協力する意向が十分にあった。彼らは、いくつかの代表団と共に、女性たちが多くの関連性のある有意義な改善を会議テキストに提案するという事実に満足の意味を表明した。

女性の戦略の結果として、UNCED の『アジェンダ 21』は、準備過程と会議そのものの間に大きく変化した。文書の予備案では、女性は一握りの箇所---すべて「貧困」セクションか「脆弱なグループ」としての女性と児童の状況、又は被害者として言及されていなかった。『アジェンダ 21』の最終版では、女性の問題は百

箇所以上に導入され、特に顕著なのは、環境政策、天然資源の利用、消費者政策、持続可能な開発を扱うパラグラフにも導入されたことである。

地球サミットの終わりに、Maurice Strong は、「リオに至るすべての道程で私たちと共にいてくれた女性たちのおかげで、女性の主張とその重要性に対する認識が大飛躍を遂げたと思う。彼女たちは、リオのあとも継続しなければならない」と述べて、女性のロビー活動を賞賛した。Bella Abzug は、女性の活動をこれほど効果的にした中心的規則を明らかにした。つまり、「最も情報を得ているところから最もよく組織され、最も団結した効果的団体が現れる。」彼女は続けてこう述べた。「しかし、世界の女性運動は、まだ進歩の過程にある。母なる地球には多くの手と心が必要である。」